

平成11年度

一般会計決算を認定

11月・12月定例会

大阪市会は、平成11年度の準公営企業会計（市民病院、中央卸売市場、港営、下水道の4事業）及び一般会計等決算報告などを審議する11月・12月定例会を11月9日から12月1日まで開きました。

決算報告については、決算特別委員会の審査を経たあと、12月1日の本会議において賛成多数により認定しました。

このほか、公共事業等の追加や産業・経済の活性化などを柱とする総額886億1,500万円の平成12年度補正予算をはじめ、「大阪市中小企業指導センター条例の一部を改正する条例案」など合わせて19件の案件を議決しました。



市会本会議場（傍聴席から）

市会の構成〔会派別議員数〕	
定数	90人（欠員1人）
自由民主党	34人
民主・民友	20人
公明党	19人
日本共産党	15人
無所属市民クラブ	1人
（平成12年12月18日現在）	

11月15日～17日・20日・21日の5日間、各会派の委員によって、様々な論議が交わされました。その主な内容を決算特別委員長の審査報告をもとに紹介します。

決算特別委員会での主な論議



徳田委員長の審査報告

財政問題

問 平成11年度決算の状況は

答 市税収入が前年度に比べ257億円、3.5%の減と、3年連続でマイナスとなったが、他方、恒久的減税に伴う地方税減収額の一部を補てんするため新たに地方特別交付金が創設され、地方交付税も前年度比約4倍の588億円を確保したことなどにより、税等としては3.1%の増となった。また、起債については、事業費の抑制に努めたことなどもあり10.2%の減と、3年ぶりに発行額を減少させることができた。

一方、歳出については、投資的・臨時的経費の抑制に努めたものの、生活保護費や公債費などの義務的経費が大きく増加したため3.0%の増となった。

この結果、一般会計の11年度決算は、実質3億円余りの黒字となり、11年連続で収支均衡を維持できたが、経常収支比率が前年度よりもさらに0.6ポイント

上昇し88.0%になるなど、財政の硬直性が一層増している。

問 今後の財政運営は

答 現在策定中の新たな行財政改革実施計画や、「総合計画21」の新中期指針との整合性を図りつつ、施策の優先順位を厳しく選択するとともに、事業評価システムなど新たな手法も活用し、事務事業の全般にわたる見直しを実施していきたい。さらに、自主財源強化のため国に対し、国と地方の税源配分の抜本的見直しなど、分権の時代にふさわしい税源のあり方について、これまで以上に粘り強く要望していく。

行財政運営

問 新たな行財政改革実施計画は

答 計画期間は平成13年度から5年間とし、策定にあたっては、市民と協働して自立的・総合的に都市施策を企画・実施していく地方分権の時代にふさわしい行政運営システムの構築と、中長期を見据え積極的なまちづくりの推進を支える安定した財政及び機能的・効率的な行政運営の確立を基本方針とし、計画目標を数値化できるものは可能な限り数値化を図りたい。また、市政情報の積極的な提供や市民ニーズの把握に努めていきたい。

組織機構の整備については、大胆な局の再編・統合を行うなど、新しい時代、新たな事務事業に効率的・弾力的に対応できるよう検討するとともに、

本市の政策形成や総合調整の中核部門の体制整備に努めていきたい。

問 国民健康保険料徴収体制の整備は

答 保険料徴収体制の再構築については、滞納者との接触の強化などを図るため、平成13年2月から、休日・夜間も含めた変則勤務を導入した「(仮称)保険料業務センター」をあべのメディックスに設置し、事業を開始したい。

問 「総合計画21」の新中期指針の内容は

答 新中期指針については、主に2001年から5年間で取り組むべき施策の方向を示すガイドライン編に加え、特に優先的・重点的に取り組むべき事業をとりまとめた重点事業編を作成する。

問 事業評価システムの構築は

答 事業評価システムについては、事前評価である大規模事業評価、事業途中での評価である事業再評価、事後評価である業績評価の3つの評価手法で

構成し、今後、試行的・段階的に実施し、平成14年度までに構築を目指す。

外郭団体の経営改善

問 外郭団体の経営効率化は

答 外郭団体全体をひとつのグループとしてとらえ、グループ内で資金の調達・融資を相互に行うことや運用を一本化することなどの資金運用の効率化について検討を進めており、その資金面での中心団体としては、大阪市開発公社などがふさわしい候補として考えている。

問 債務超過に陥った大阪シティドームと債務超過が懸念されるクリスタ長堀駅の経営改善は

答 大阪ドームやクリスタ長堀は、大阪のまちづくりにとって欠かせない施設であるため、会社と一体となって、

平成11年度準公営企業会計決算概要

会計	収益		費用		差引		平成11年度末未処分利益剰余金未処理欠損金	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
市民病院	487	3,938	494	2,442	6	8,504	308	6,060
中央卸売市場	79	7,307	116	190	36	2,883	107	7,636
港 営	77	4,743	71	9,686	5	5,058	5	5,058
下水道	881	773	870	2,167	10	8,605	106	5,154

平成11年度一般会計等決算概要

会計	歳入		歳出		差引			
	兆	億	兆	億	兆	億		
一般会計	1	9,193	7,292	1	9,150	9,547	42	7,745
特別会計								
大学医学部付属病院		340	4,239		340	4,239		0
食肉市場		38	4,777		38	4,777		0
市街地再開発		262	2,364		262	2,364		0
駐 車 場		14	2,138		14	2,138		0
有 料 道 路		13	7,826		13	7,826		0
土地先行取得		993	687		993	687		0
母子寡婦福祉貸付資金		3	7,224		3	4,799		2,425
国民健康保険		2,322	434		2,556	827		234
心身障害者扶養共済		4	8,020		4	8,020		0
老人保健医療		2,535	3,617		2,551	2,707		15
公 債 費		8,582	6,134		8,582	6,134		0

(注)金額は1万円未満四捨五入

決算特別委員会委員	
委員長	徳田 育久子(自民)
副委員長	黒田 輝夫(自民) 永藪 隆弘(民主・民友)
委員	大内 啓治(自民) 井上 淑子(自民) 藤岡 信雄(自民) 黒田 當士(自民) 高野 伸生(自民) 多賀谷俊史(自民) 坂井 良和(自民) 村尾しげ子(民主・民友) 鈴木 成男(民主・民友) 壺井 美次(民主・民友) 山崎 誠二(民主・民友) 金子 光良(公明) 小笹 正博(公明) 河本 正弘(公明) 石原 信幸(公明) 高田雄七郎(公明) 下田 敏人(共産) 江川 繁(共産) 稲森 豊(共産) 谷下浩一(共産)

他の株主や金融機関の協力を求めながら、早急に経営改善計画を立てる。

情報化への取り組み

問 行政情報化の推進は

答 行政の面では、行政情報のデータベース化やパソコンの整備を進め、庁内に情報ネットワークを構築し、必要な情報を各部署で共有・活用できる環境を整備するなど、一層の業務の効率化や政策形成機能の向上を図りたい。

市民サービスの面では、インターネットを最大限活用し、市政情報の提供や市民からの意見聴取を積極的に行い、市民との情報交流を推進するなど、市民の利便性の向上や透明性の高い行政の実現を図っていく。

問 地域の情報化への取り組みは

答 梅田ターミナル地区においてITS(高度道路交通システム)の推進のための社会実験などを進めるとともに、平成13年12月までに、地域情報化の基本的な考え方をまとめた「地域情報化指針(仮称)」を策定したい。今後、この指針により、市民・企業・行政が連携した地域情報化施策の推進を図ってきたい。

してもらうとともに、周知方法にも工夫をこらし、実効性のあるものにしていく。

ベンチャー企業...専門的な技術などを活用し、新しい分野での研究・開発に取り組む企業。
プレゼンテーション...自分の考えなどを他者の理解しやすいように目に見える形で提示すること。



大阪産業創造館

国際集客都市

問 U.S.J(ユニバーサル・スタジオ・ジャパン)の開業と本市の観光施策は

答 U.S.Jは遅くとも平成13年4月中旬までには正式オープンする予定であり、開業後もリピーター確保のため、2年ごとに1つずつ、合計5つのアトラクションが追加される計画である。集客力の確保は、本市としても必要に応じて注視していきたい。

観光施策については、既にホームページを通じて観光情報の発信を行っているが、今後、一層の集客対策として、携帯電話などの端末を通じた観光情報の発信を、当面イベント情報の提供を中心に、U.S.J開業まで実現できるような取り組み。また、平成13年4月には、交通機関の乗車券と人気の高い集客施設の入場料等をセットになった「(仮称)大阪周遊カード」をスタートさせたい。

問 関西国際空港2期事業に対する認識は

答 開港以来、国際旅客数・貨物量は一貫して増加しており、また、U.S.Jが開業すると需要の伸びも十分見込まれるので、2007年に供用開始する2本目の滑走路はぜひ必要と考えている。

その他の質疑項目

【財政関係】 ・自治体決算統計ベースでの経常収支比率 ・バランスシート作成への取り組み状況	・課税自主権活用方策の検討状況 ・増加する公共施設維持管理への対応 など
【行財政運営関係】 ・職員総数の削減状況	・特殊勤務手当の見直し など
【外郭団体関係】 ・統廃合実施計画の進捗状況	・大阪メディアポート株式会社の現状と将来 など
【高齢者・子育て支援関係】 ・特別養護老人ホームの整備 ・公立保育所での多様な保育サービスの充実 ・学童保育について など	・乳幼児医療費助成制度の拡充 ・ファミリー・サポート事業の全区での実施
【教育関係】 ・学校米飯給食の充実	・教員の資質の向上 など
【医療・保健関係】 ・市民病院と地域医療機関との連携 ・桃山病院・桃山市民病院跡地利用計画	・雪印中毒事件の原因究明 ・感染症対策 など
【その他】 ・市有不動産の有効活用 ・心身障害者扶養共済 ・情報公開条例への取り組み ・大阪市信用保証協会の経営改善	・ドメスティック・バイオレンス対策 ・北港テクノポート線・中之島新線の整備 ・ホームレス問題 ・同和未利用地の活用 など

高齢者・子育て支援策

問 介護保険制度の現状は

答 制度施行後、大きな混乱もなく順調にスタートしており、サービス事業者数も、平成12年10月には平成11年12月の約3倍の1,000事業者となった。平成12年10月に開所された「おおさか介護サービス相談センター」では、苦情解決部門に一般相談・専門相談・調停委員会を設置し、迅速に苦情解決が図られることとなっている。

また、低所得者の負担軽減を図るため、平成12年度中には、社会福祉法人の利用者負担軽減を全法人で実施できるよう取り組んでいきたい。

問 保育所待機児解消への取り組みは

答 平成12年4月1日現在、1,369人の待機児があり、平成13年度末までに1,142人の低年齢入所枠拡大を目指した待機児解消計画を進めるとともに、入所円滑化制度も活用し、待機児の解消を図っていく。

問 児童いきいき放課後事業の充実

答 活動室の確保については、小学校の余剰教室がほとんどない状況であるが、教育活動に支障のないよう学校とも十分協議していく。学校週5日制が完全実施された場合は、すべての土曜日について実施する方向で検討したい。

東アジア競技大会

問 2008年大阪オリンピック招致につながる東アジア競技大会の成功に向けての取り組みは

答 観客動員の方策については、学校から来てもらう場合には、子供たちの競技観戦の入場料をすべて無料にした。高齢者には、50%の割引料金を設定するなどの措置を組織委員会と協議している。また、開会式には、大阪オリンピックの招致にちなんで2008組の親子の無料招待を考えている。

テレビ放映については、国内へは大

会期間を通じて、全国ネットで延べ20時間、1日平均で2時間以上の放送枠を目標に、組織委員会とともに取り組んでいる。海外へは開会式、閉会式に加え、7競技の国際映像の制作を予定している。また、組織委員会では、インターネットにより、競技スケジュールや競技結果について、全世界に発信する予定である。



大会マスコットキャラクター「なにわっちゃん」

入札契約制度の改革

問 入札契約制度の公正性・透明性を高めるためのより抜本的な改革は

答 現在、市政運営刷新委員会において、公正な入札契約の確保に向けての提言を検討しているが、入札契約に関する情報はできるだけ広い範囲で公表に努めたい。

電子入札については、国の動きを注視しながら本市入札の実情を勘案し、部分的にも先駆的に導入を検討したい。不良不適格業者の排除については、効果的なデータベースシステムの導入も入った調査チームをつくり、業者の資格審査に関する実態調査をしていきたい。また、第三者機関のあり方については、国の入札契約適正化法の政令や適正化指針の動向を見ながら検討したい。

契約事務を一元的に行う契約センターについては、今春の発定時点には、港湾局との一元化を図り、引き続き公営企業である交通局、水道局についても一元化を図りたい。また、設置場所は、弁天町駅前のオーク200を検討したい。

市会の動き

[11月・12月定例会]	
11.2(木)	招集告示
6(月)	〽️任委員会(事前調査、請願書・陳情書の審査)
7(火)	
9(木)	本会議 開会 (一般会計等決算の市長説明など)
10(金)	決算特別委員会(説明など)
13(月)	決算特別委員会(実地調査)
15(水)~17(金)	〽️算特別委員会(質疑)
20(月)~21(火)	
28(火)	〽️任委員会(請願書・陳情書の審査)
29(水)	
12.1(金)	決算特別委員会(態度決定) 本会議 閉会 (準公営企業会計・一般会計等決算の認定など)

《会議のしくみ》一定例会と臨時会

市会には、定期的に招集される定例会と、必要のあるとき、特定の事件に限りこれを審議するために招集される臨時会があります。定例会は年4回招集されますが、この時期はおおむね3月(通常予算審議)5~6月(市会役員改選)、9~10月(公営企業会計決算審議)及び11~12月(一般会計等決算審議)です。大阪市会では、年4回の定例会や臨時会の会期(市会の開かれている期間)を会議規則で定めています。

【市会の会期】	
・通常予算及び決算審議の定例会	30日間
・市政改革	7日間
・その他の定例会	5日間
・臨時会	